【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年２月９日
【四半期会計期間】	第22期第３四半期（自　平成29年10月１日　至　平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐々木　義実
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目２番２号
【電話番号】	（03）5425-2661（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　澤田　正憲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目２番２号
【電話番号】	（03）5425-2661（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　澤田　正憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第３四半期 累計期間	第22期 第３四半期 累計期間	第21期
会計期間		自 平成28年４月１日 至 平成28年12月31日	自 平成29年４月１日 至 平成29年12月31日	自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日
売上高	（千円）	3,424,064	8,775,186	6,759,066
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△465,166	414,106	20,269
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）	（千円）	△467,383	302,755	170,482
資本金	（千円）	1,587,317	1,587,317	1,587,317
発行済株式総数	（株）	4,894,000	4,894,000	4,894,000
純資産額	（千円）	2,882,947	3,728,892	3,520,814
総資産額	（千円）	12,280,341	15,889,286	12,156,581
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	△97.74	63.96	35.74
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	63.45	35.57
１株当たり配当額	（円）	―	―	20.00
自己資本比率	（%）	23.4	23.4	28.8

回次		第21期 第３四半期 会計期間	第22期 第３四半期 会計期間
会計期間		自 平成28年10月１日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月１日 至 平成29年12月31日
１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	△35.72	△32.07

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．第21期第３四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第１四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１四半期財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（１）経営成績の分析

当社は、当第３四半期累計期間において、「サンウッド赤坂丹後町」、「ガーデンコート多摩センター」及び「サンウッド代々木西参道」等の一部住戸の引渡しを行い、売上高は8,775百万円（前年同期比156.3%増）となりました。前年同期に比べ竣工引渡物件が増加したことで、大幅な増収となりました。また、プロジェクトの進捗状況により広告宣伝費等が抑えられたことで、販売費及び一般管理費は987百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

これらの結果、当第３四半期累計期間における経営成績は、営業利益501百万円（前年同期は営業損失387百万円）、経常利益414百万円（前年同期は経常損失465百万円）、四半期純利益302百万円（前年同期は四半期純損失467百万円）となりました。

売上総利益率は17.0%となり、前年同期比2.3ポイント減少しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第１四半期会計期間より、報告セグメントの区分及び名称を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替え、比較しております。

各セグメントのセグメント利益は、売上総利益ベースの数値であります。

Ⅰ 不動産開発事業

主要セグメントである不動産開発事業は、売上高は7,277百万円（前年同期比223.7%増）、セグメント利益は1,165百万円（前年同期比207.1%増）となり、大幅な増収増益となりました。これは、７月に「サンウッド赤坂丹後町」、８月に「ガーデンコート多摩センター」、９月に「サンウッド代々木西参道」の竣工を迎え、前年同期に比べ引渡し住戸が増加したことが主な要因となっております。また、当第３四半期会計期間において「サンウッド代々木西参道」、「サンウッド桜上水」及び「西日暮里フラッツ」の当期販売を予定していた全ての住戸の契約が完了しました。

Ⅱ リノベーション事業

リノベーション事業は、売上高は1,142百万円（前年同期比24.3%増）、セグメント利益は149百万円（前年同期比57.0%増）となり、増収増益となりました。販売は好調に推移し、仕入れは独自のルートを確立したことで利益率が増加しました。その結果、当第３四半期累計期間において、前期の年間実績であるセグメント利益135百万円をも上回っております。

Ⅲ 賃貸事業

賃貸事業は、売上高は232百万円（前年同期比38.0%増）、セグメント利益は140百万円（前年同期比1.3%減）となりました。将来の事業用地として取得した「府中宮西町」のホテルの収入及び「日本橋小網町」のレンタルオフィスの稼働が好調に推移していることにより、大幅に増収となりましたが、セグメント利益は開発前の一棟収益物件を前事業年度末に固定資産へ振替えたことで減価償却費が増加し、ほぼ横ばいとなっております。

Ⅳ その他

リフォーム、仲介等のその他に含まれる事業の売上高は123百万円（前年同期比39.5%増）、セグメント利益は33百万円（前年同期比23.3%減）となりました。リフォーム事業において新築マンションの設計変更サービスが好調に推移したことで増収となったものの、利益率の高い仲介事業が前年同期より振るわなかったことにより、セグメント利益は減益となっております。

（２）財政状態の分析

（資産）

当第３四半期会計期間末における資産合計は15,889百万円となり、前事業年度末に比べ3,732百万円増加しました。これは主に有形固定資産が1,942百万円増加したこと及び新規事業用地の取得等に伴い、仕掛品が1,601百万円増加し、現金及び預金が1,064百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第３四半期会計期間末における負債合計は12,160百万円となり、前事業年度末に比べ3,524百万円増加しました。これは主に新規事業用地の取得等に伴い、借入金が3,819百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第３四半期会計期間末における純資産合計は3,728百万円となり、前事業年度末に比べ208百万円増加しました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。自己資本比率は23.4%となり、総資産が増加したことで前事業年度末比5.4ポイント減少しました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成29年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成30年２月９日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,894,000	4,894,000	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	4,894,000	4,894,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成29年10月１日～平成29年12月31日	－	4,894,000	－	1,587,317	－	936,117

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、平成29年11月８日付でシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書（変更報告書）（報告義務発生日　平成29年10月31日）が関東財務局長に提出されていますが、当社として当第３四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目５番１号	株式　211,300	4.32

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　160,100	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,732,500	47,325	―
単元未満株式	普通株式　1,400	―	―
発行済株式総数	4,894,000	―	―
総株主の議決権	―	47,325	―

②【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門三丁目２番２号	160,100	―	160,100	3.27
計	―	160,100	―	160,100	3.27

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（平成29年10月１日から平成29年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成29年４月１日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人Ａ＆Ａパートナーズによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,659,853	594,939
営業未収入金	18,298	4,834
販売用不動産	1,773,317	※1 2,931,633
仕掛品	6,471,683	※1 8,073,658
役員に対する短期貸付金	10,700	2,100
繰延税金資産	49,936	1,013
その他	53,167	181,255
流動資産合計	10,036,956	11,789,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	618,894	1,463,126
減価償却累計額	△26,980	△65,747
建物及び構築物（純額）	591,914	※1 1,397,378
工具、器具及び備品	22,246	17,493
減価償却累計額	△16,543	△11,397
工具、器具及び備品（純額）	5,703	6,096
土地	1,402,458	※1 2,539,173
有形固定資産合計	2,000,076	3,942,648
無形固定資産	1,909	1,711
投資その他の資産		
投資有価証券	5,500	5,500
繰延税金資産	65	16
その他	112,073	149,974
投資その他の資産合計	117,639	155,491
固定資産合計	2,119,625	4,099,851
資産合計	12,156,581	15,889,286

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,796	54,439
短期借入金	294,164	155,000
1年内返済予定の長期借入金	3,528,530	3,411,905
1年内償還予定の社債	30,000	－
未払法人税等	16,603	57,711
前受金	424,946	184,407
引当金	49,234	23,850
その他	215,858	153,736
流動負債合計	4,603,134	4,041,050
固定負債		
長期借入金	3,837,313	7,913,017
引当金	98,774	104,073
その他	96,544	102,252
固定負債合計	4,032,633	8,119,343
負債合計	8,635,767	12,160,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587,317	1,587,317
資本剰余金	1,433,183	1,433,183
利益剰余金	590,534	798,612
自己株式	△104,228	△104,228
株主資本合計	3,506,807	3,714,885
新株予約権	14,006	14,006
純資産合計	3,520,814	3,728,892
負債純資産合計	12,156,581	15,889,286

（２）【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日)
売上高	3,424,064	8,775,186
売上原価	2,763,549	7,286,497
売上総利益	660,514	1,488,688
販売費及び一般管理費	1,047,747	987,084
営業利益又は営業損失（△）	△387,232	501,604
営業外収益		
受取利息	319	124
違約金収入	9,630	11,641
その他	3,051	3,861
営業外収益合計	13,002	15,627
営業外費用		
支払利息	74,876	86,955
資金調達費用	14,622	16,105
社債利息	257	63
その他	1,179	－
営業外費用合計	90,935	103,124
経常利益又は経常損失（△）	△465,166	414,106
特別損失		
固定資産除却損	500	1,346
減損損失	－	4,909
特別損失合計	500	6,256
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（△）	△465,666	407,850
法人税、住民税及び事業税	1,717	56,123
法人税等調整額	－	48,972
法人税等合計	1,717	105,095
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△467,383	302,755

【注記事項】

（会計方針の変更等）

該当事項はありません。

（四半期貸借対照表関係）

※１．資産の保有目的の変更

当第３四半期累計期間において、仕掛品784,918千円及び販売用不動産106,695千円を、保有目的の変更により有形固定資産へ振替えております。

また、有形固定資産170,585千円を、保有目的の変更により販売用不動産へ振替えております。

２．偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当第３四半期会計期間 （平成29年12月31日）
住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証	1,090,400千円	－千円

なお、住宅購入者の債務保証は、購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に関する連帯債務保証であります。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）	当第３四半期累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
減価償却費	7,940千円	50,452千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期累計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年６月24日 定時株主総会	普通株式	120,403	25	平成28年３月31日	平成28年６月27日	利益剰余金

Ⅱ　当第３四半期累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年６月23日 定時株主総会	普通株式	94,677	20	平成29年３月31日	平成29年６月26日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期累計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	不動産開発事業	リノベーション事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	2,248,495	918,784	168,239	88,545	3,424,064
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	2,248,495	918,784	168,239	88,545	3,424,064
セグメント利益	379,610	95,077	142,527	43,299	660,514

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

２．セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

Ⅱ　当第３四半期累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	不動産開発事業	リノベーション事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	7,277,361	1,142,122	232,173	123,528	8,775,186
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	7,277,361	1,142,122	232,173	123,528	8,775,186
セグメント利益	1,165,596	149,236	140,644	33,211	1,488,688

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

２．セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

第１四半期会計期間から、「その他」に含まれていた「賃貸事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、第１四半期会計期間から報告セグメントの名称を従来の「不動産開発販売事業」から「不動産開発事業」へ変更しております。当該変更については、名称のみの変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第３四半期累計期間のセグメント情報は、当第３四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日)
(1) １株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	△97円74銭	63円96銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△467,383	302,755
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△467,383	302,755
普通株式の期中平均株式数（株）	4,781,740	4,733,856
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	－	63円45銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	－	37,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）前第３四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年１月29日

株式会社サンウッド

取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木間 久幸	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岡　賢治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第22期事業年度の第３四半期会計期間（平成29年10月１日から平成29年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成29年４月１日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。